

平成29年度 北海道小学校長会
第5回理事研修会 (2018/2/23)
「企画研修委員会」の報告



企画研修委員会は、各ブロックの代表1名と事務局役員4名の計10名での構成し、「平成29年度企画研修委員会」では、昨年度の「組織の在り方検討委員会」の最終報告書の内容を受け、12月、1月、2月と3回の会議を行った。

昨年度の委員会の最終報告書では、「29年度の最終まとめの内容」、次年度以降の企画研修委員会についての中で、「総会代議員数の削減」や「副会長・理事の定数削減」等について、「引き続き検討を加えていくこととする。その際、理事研修会や地区研など、道小の根幹となっている活動の維持について、十分留意する。平成30年度の全連小北海道（函館市）までは、現状の組織を基本とし、その成功に向けて活動を推進していく。全連小北海道大会終了後には、道中との連携の在り方・ブロック再編や学校数減少に伴う地区再編などについて検討し、組織の安定化に努める。」とまとめている。

そこで、今年度の企画研修委員会では、そのことを受け、「総会代議員数の削減」について、「副会長・理事の定数削減」について、さらに、次年度から導入される再任用校長の会員及び会費についての3点を検討した。

まず、「総会代議員数の削減」についてである。委員会の中では、委員から、「予算の確保という観点から、総会代議員数を削減する方向でよい。ただし、総会・研修会に参加して雰囲気を感じることが大切であるので、できるだけ若い校長に参加してもらえよう地区に働き掛けるとよい。」という意見が多くあった。そこで、現在の「代議員は各地区単位で選出する。ただし、各地区30名までは2名とし、

25名及びその端数ごとに1名を増やす。」という会則を改正し、「代議員は各地区単位で選出する。ただし、各地区40名までは2名とし、30名及びその端数ごとに1名を増やす。」とする。

ただし、付則第18条「この会則は出席代議員の2/3以上の賛成がなければ改廃することができない。」とあることから、平成30年度の総会で審議・決議し、31年度からの改正とする。

次に、「副会長・理事の定数削減」についてである。これは、副会長が理事を兼任してはどうかということである。このことについて委員会では、副会長と理事の役割や業務内容が違うこと、各地区における理事の選出方法が違うこと、今後地区再編などもありうることなどの理由から、兼任させないことが妥当であるとの意見でまとまった。

最後に、今後予想される再任用校長の会員及び会費についてである。北海道小学校長会会則第2章第4条には、「この会は北海道の小学校長をもって構成する。」とある。再任用校長も小学校長であることから、会則により、会員であるにとらえることができる。

しかし、この会則の表記では誤解を招くことも考えられるので、第4条を「この会は北海道の小学校長をもって構成する。ただし、再任用校長も含むこととする。」と表記するなど、会則の改正を行う。なお、再任用校長の会費についても、校長会における一員として一般会員と同額とする。

各地区理事の皆様におかれては、企画研修委員会の検討結果にご理解いただくとともに、各地区会員の皆様にこの内容を確実にお伝え願いたい。